

抗 議

憲法が禁じる集団的自衛権の行使容認の閣議決定は許されない

7月1日、安倍内閣は憲法が禁じる集団的自衛権の行使を、憲法の解釈変更によって容認する閣議決定を強行した。

この閣議決定は、これまで集団的自衛権の行使は憲法上許されないとしてきた歴代政府解釈を覆し、『自衛の措置』を理由に憲法が禁じる海外での武力行使を認める内容となっている。歴代内閣がとってきた自衛権発動の要件は、「日本に対する急迫不正の侵害があること、すなわち武力攻撃が発生したこと」（1954年3月16日衆議院外務委員会での下田外務省条約局長答弁）という答弁が示すように、明白に日本への「武力攻撃が発生したこと」を要件としてきた。今回の閣議決定は日本が他国から武力攻撃を受けていないにもかかわらず、武力行使を容認するものであり、歴代政府が長きにわたり国会などの論戦を通じて、自ら線引きしてきた一線を越えるものである。

さらに、国の主権者は国民であり、憲法は政府を縛るものである。国民の意思と国会を無視し、一内閣の判断による解釈変更により、日本国憲法の平和主義、その根幹をなす9条を在ってなきものとする今回の閣議決定は、その手順、内容からも許されない。

9条を変えると主張し、専守防衛の意見に立つ人々からも、強い批判が出されたのも、立憲主義に基づく民主的な手順、国民的な議論もなく、殺し殺される戦争へと進むことを危惧する思いからであった。

安倍内閣は憲法が定める改憲手続き、立憲主義、民主主義が求める議論と手順をふまず、圧倒的多数の国民の意思を一切無視して、憲法論議を一握りの与党間の協議におとしめた。主権者が憲法によって政府権力を縛るという立憲主義の否定、さらには民主的な議論を否定した、民主主義をも破壊する暴挙である。

このような経過から、安倍内閣が戦争する国づくりを進めていることへの不安、批判が高まり、6月30日には暴走を止めようと官邸前に数万人の人々が結集した。7月1日には、全国各地で閣議決定を批判する行動がわき起こっている。安倍内閣がこうした声に耳をとざし、暴走を続けるなら国民の不信と怒りはさらに高まることは必定である。

日本がとってきた憲法にもとづく平和主義は、国際社会に広く知られており、今回の決定がその信頼を損ねることとなる。さらにアジア諸国との緊張、不信が高まることを懸念する。

憲法を破壊し、『戦争する国』に突き進む安倍政権の暴走に対し、国民の厳しい審判が下ることは必至である。国鉄労働組合は結成以来、いつの時代にあっても、反戦・平和・護憲・民主主義擁護の立場で戦争につながるあらゆる策動に反対し、闘いを進めてきた。

私たちは、集団的自衛権行使を容認する閣議決定を断固糾弾するとともに、憲法改悪に突き進む安倍政権と対峙し、戦争参加を進める立法手続きと政策に反対し、平和を希求するあらゆる民主団体や市民との共同の闘いを取り組むことを決意する。

2014年7月2日

国鉄労働組合名古屋地方本部